

【接種を受けるお子様と保護者の方へ】

予防接種の前に必ずお読みください

## 日本脳炎予防接種 説明文

日本脳炎の接種を実施するにあたって、接種を受ける方の健康状態をよく把握する必要があります。予防接種の前に必ずこの説明文をお読みになり、「日本脳炎予防接種予診票」にご記入の上、医師の診察を受けてください。

※予防接種の効果や副反応など理解した上で、予防接種についてご判断いただきますようお願いいたします。

### 【保護者の同伴について】

・16歳以上の方の日本脳炎ワクチンの接種については、保護者の同意は必ずしも必要ありません。予防接種を受けるかどうかは本人が判断してください。(保護者自署は不要です。)

### 1 日本脳炎について

日本脳炎ウイルスの感染で起こります。ヒトから直接ではなくブタなどの体内で増えたウイルスが蚊によって媒介され感染します。7～10日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を示す急性脳炎になることがあります。ヒトからヒトへの感染はありません。

国内での患者発生は西日本地域が中心ですが、ウイルスは日本全体に分布しています。飼育されているブタにおける日本脳炎の流行は毎年6月から10月まで続きますが、この間に、地域によっては、約80%以上のブタが感染しています。以前は小児、学童に多く発生していましたが、予防接種の普及などで患者数は減少しました。最近では予防接種を受けていない高齢者を中心に患者が発生しています。

感染者のうち100～1,000人に1人が脳炎等を発症します。脳炎のほか髄膜炎や夏かせ様の症状で終わる人もいます。脳炎にかかった時の致命率は約20～40%ですが、治った後に神経の後遺症を残す人が多くいます。

### 2 日本脳炎ワクチンと効果について

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンは、Vero細胞という細胞でウイルスを増殖させ、ホルマリンなどでウイルスを殺し(不活化)、精製したものです。

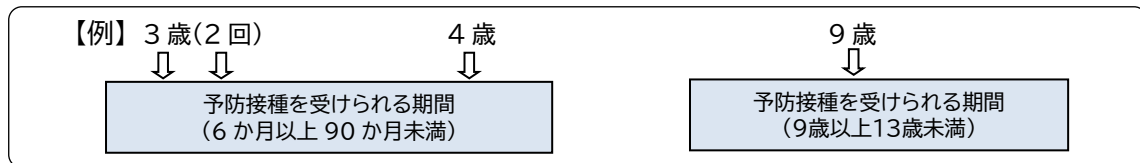
ワクチン接種により、日本脳炎の罹患リスクを75～95%減らすことができると報告されています。

### 3 接種時期について

1 期初回: 生後6か月～90か月未満 ⇒ 6日以上の間隔で2回接種  
(標準的には3歳～4歳に達するまでの期間) (標準的には6～28日の間隔)

1 期追加: 生後6か月～90か月未満 ⇒ 1 期初回終了後6か月以上  
(標準的には4歳～5歳に達するまでの期間) (標準的にはおおむね1年)経過してから1回

2 期 : 9歳～13歳未満 ⇒ 9歳以上13歳未満で1回  
(標準的には9歳～10歳に達するまでの期間)



**特例措置対象者:平成19(2007)年4月1日以前に生まれた方で20歳未満の方**

◎予防接種の副反応により接種勧奨を差し控えていた時期があり、全国で接種機会を逃した方のための特例制度です。

20歳未満で、1期と2期の接種ができる ⇒ 合計4回

【例】1 期初回1回目 6日から28日 ⇒ 1 期初回2回目 6か月以上おおむね1年後 ⇒ 1 期追加 6日以上 ⇒ 2 期

※今までに1回も接種をしていない方の場合、2期は、1期追加の後6日以上の間隔を空けて接種します。

1回以上受けたことのある方は、残りの回数、接種間隔が異なりますので、接種医または保健センターにご相談ください。

(裏面に続く)

#### 4 予防接種を受けることができない方

- (1)明らかに発熱(通常 37.5℃以上をいいます)している方
- (2)重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- (3)このワクチンに含まれる成分でアナフィラキシーを起こしたことがある方

「アナフィラキシー」とは、通常接種後約 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応のことで、発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、はきけ、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状やショック状態になるような、はげしい全身反応のことです。

- (4)その他、かかりつけ医師が予防接種を行うことが不適當な状態と判断した場合

#### 5 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなくてはならない方

- (1)心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- (2)過去に予防接種で、接種後 2 日以内に発熱・発疹・じんましん等アレルギーを思わせる異常がみられた方
- (3)過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある方  
けいれんの起こった年齢、そのとき熱があったか、熱がなかったか、その後起きているか、受けるワクチンの種類などで条件が異なります。必ずかかりつけ医と事前に相談しましょう。
- (4)過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- (5)ワクチンにはその製造過程における培養に使う卵の成分、抗菌薬、安定剤などが入っているものがあるので、これらにアレルギーがあるといわれたことがある方
- (6)妊娠している方または妊娠の可能性のある方

#### 6 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- (1)予防接種を受けた後 30 分間程度は医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐ連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがまれにあります。
- (2)接種後、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意しましょう。また、接種局所の異常反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。
- (3)接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが接種部位をこすことはやめましょう。
- (4)接種当日は、激しい運動は避けましょう。

#### 7 副反応について

主な副反応は、局所の反応として、紅斑、内出血、疼痛、腫脹、そう痒感等、全身の反応として、発熱、発疹、じんましん、頭痛、咳嗽、鼻漏、咽頭痛、嘔吐、下痢、食欲不振、腹痛等があります。また、ワクチン接種後極めて稀に、ショック、アナフィラキシー、急性散在性脳脊髄炎、脳炎・脳症、けいれん、血小板減少性紫斑病等を起こしたとの報告があります。

医療機関から副反応の疑い例(有害事象)として報告されたうちの重篤症例(報告者が重篤として判断するもの)の発生頻度は、0.0007%です。(平成 25(2013)年 4 月 1 日～令和 7(2025)年 9 月 30 日までの数値。)

#### 8 予防接種による健康被害救済制度

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因(予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等)によるものなのかを、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。

※給付申請の必要性が生じた場合には、診察した医師、江別市保健センターへご相談ください。